

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価表

平成27年5月分から平成28年4月分の電気料金における再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は以下のとおりです。

記

1. 定額制供給の場合

(1) 定額電灯および公衆街路灯A (1ヶ月につき)		平成27年5月分から 平成28年4月分
電灯	10Wまでの1灯につき	6円14銭
	10Wをこえ20Wまでの1灯につき	12円27銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	24円55銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	36円82銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	61円37銭
	100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	61円37銭
小型機器	50VAまでの1機器につき	18円33銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	36円66銭
	100VAをこえる1機器につき100VAまでごとに	36円66銭

(2) 臨時電灯A (1日につき)		平成27年5月分から 平成28年4月分
総容量が50VAまでの場合		0円49銭
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合		0円99銭
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに		0円99銭
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合		9円89銭
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに		9円89銭

(3) 臨時電力		平成27年5月分から 平成28年4月分
契約電力0.5kW1日につき		5円20銭
契約電力1kW1日につき		10円39銭

(4) 深夜電力A (1ヶ月につき)		平成27年5月分から 平成28年4月分
1契約につき		158円00銭

(5) 農事用電力B (育苗温床用電力)		平成27年5月分から 平成28年4月分
契約電力0.5kW1日につき		9円36銭
契約電力1kW1日につき		18円71銭

(6) 農事用電力 (脱穀調整用電力)・・・1日につき		平成27年5月分から 平成28年4月分
契約電力0.5kWの場合		2円60銭
契約電力1kWの場合		5円20銭
契約電力2kWの場合		10円39銭
契約電力3kWの場合		15円59銭
契約電力3kWをこえ1kWを増すごとに		5円20銭

2. 従量制供給の場合 (1kWhにつき)		平成27年5月分から 平成28年4月分
低圧, 高圧および特別高圧で供給を受ける場合		1円58銭